

平成 26 年 3 月 17 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

都市整備局が所管する外郭団体の平成 26 年度年次計画(案)について

本市では、平成 16 年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

23 年度から 25 年度までの第 3 期協約の期間が今年度末で終了するため、各団体の 26 年度の経営目標を定める「平成 26 年度年次計画」について、当局所管の 4 団体が案を策定しましたので御報告します。

今後、3 月末までに「平成 26 年度年次計画」として確定して公表し、4 月から 1 年間、年次計画で定めた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

1 対象団体

横浜シティ・エア・ターミナル(株)

横浜高速鉄道(株)

(一社)横浜みなとみらい 2 1

(一財)ケーブルシティ横浜

2 「平成 26 年度年次計画(案)」について

第 3 期協約の期間は今年度末までとなりますが、26 年度は、外部の専門家による審議会等を新たに設置し、現在の「特定協約団体マネジメントサイクル」を見直すことを検討しているため、中期的な「協約」ではなく、単年度の「平成 26 年度年次計画」として策定します。

そのため、年次計画の構成や目標項目については第 3 期協約と同様とし、昨年 12 月に御報告した「第 3 期協約の中間評価」等の結果を踏まえて、外部の専門家である監査法人による確認を経た上で、目標の水準のみを変更することを基本としています。

なお、第 3 期協約を策定していない(一社)横浜みなとみらい 2 1 及び(一財)ケーブルシティ横浜については、23 年度に策定した外郭団体ごとの「経営改革に関する方針」等を踏まえて、外部の専門家である監査法人による個別のヒアリングに基づく確認等を経た上で、「平成 26 年度年次計画(案)」を策定しました。

3 各団体の「平成 26 年度年次計画(案)」の目標について

外郭団体の「協約」では、次の 3 つの視点に関する目標をそれぞれ 1 つ以上盛り込むこととしており、「平成 26 年度年次計画(案)」でも同様としています。

- ① 「公」： 公益的使命の達成 (主要な公益的事業に関する指標などを設定)
- ② 「財」： 財務の改善 (歳入確保と歳出削減に関する指標などを設定)
- ③ 「業」： 業務・組織の改革 (運営の効率化や、固有職員の人材育成・積極登用などを設定)

(1) 横浜シティ・エア・ターミナル(株)

1	公	全路線利用客数を、年間 3 5 1 万人以上確保します。
2	公	バス発着回数を、年間 2 1 3 千回達成し、アンケート調査によるお客様満足度を、5 段階評価の 4. 0 点以上獲得します。
3	財	当期純利益の黒字を継続します。
4	業	人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築します。

(2) 横浜高速鉄道(株)

1	公	安全、安定輸送に努め、責任運転無事故を継続します。
2	公	東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始します。(達成済み)
3	財	経常損益の早期黒字化を目指します。
4	業	固有社員の構成比を高め、積極的に固有社員の管理職登用を図ります。
5	業	将来の運営形態についての検討を行います。

(3) (一社)横浜みなとみらい 2 1

1	公	防災エリマネ組織を中心に地区内の防災対策を実践します。
2	財	広告・イベントスペース等運用事業における安定的な賃貸料収入を確保します。
3	業	一般財団法人ケーブルシティ横浜と平成 27 年度の統合を目指します。

(4) (一財)ケーブルシティ横浜

1	公	テレビ電波障害対策のため、調査及び対策工事を実施します。
2	財	資産の安全性を確保するため、保有債券の市場動向を常にチェックし、必要に応じて適切に対応します。
3	業	一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 と平成 27 年度の統合を目指します。
4	業	みなとみらい 2 1 地区再送信事業について、6 月末で民間 CATV 事業者に譲渡します。

4 添付資料

各団体の「平成 26 年度年次計画 (案)」

平成26年度 年次計画(案)

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
		所管課	都市整備局都市交通課

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方		主要路線である空港アクセス線の利用は減少傾向にあるが、空港アクセス線以外の路線は平成25年度も利用増加が見込まれている。平成25年8月の新高速乗合バス制度への移行に伴う新たな需要もあることから、利用者の更なる増加に結び付けてもらいたい。引き続き、黒字経営を維持するとともに、公共性の高いバスターミナルとして利便性の向上に努めていただきたい。
第3期協約	外郭団体としての必要性	空港へ直通するバスを運行するためのターミナルの必要性から、市、県、地元経済団体の出資により設立され、羽田空港、成田空港アクセスの一翼を担っている。また、羽田空港国際化による深夜早朝便への対応として、安心・安全なサービスを提供するなどターミナルとしての役割を果たしている。
	団体に期待する役割	・羽田空港、成田空港へのアクセスを確保するとともに、ターミナル機能の充実を図ることにより、市民の利便性向上及び交通拠点性の強化に寄与すること。 ・羽田空港国際化を契機とした、国際都市化推進の取組みに寄与すること。
	経営改革の内容	・不採算部門の廃止を含めた見直しや新規路線の誘致等による収支改善を図り、当期純利益の黒字を維持する。 ・一部事業撤退等を踏まえ、役員を含めた組織体制の見直しや人材を育成し、効率的な業務運営体制を構築する。 ・今後の経営状況を踏まえ、民間主導の経営への移行に向けた検討を行う。

団体

平成26年度の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 成田・羽田両空港線は、日本人海外旅行客の回復、好調に増加する訪日外国人旅客や格安航空会社（LCC）利用客を取り込み、利用客数の確保を図る。 H25年8月の新高速乗合バス制度改正に伴い新規路線を誘致してきたが、更に1台でも多くの便を受け入れ、交通拠点性の充実を図ると共に、公共性の高いバスターミナルとして利便性を向上し、収入を確保し経営の安定を図る。
第3期協約	経営理念	公共性の高いバスターミナルを、安全を基盤として効率的に運営し、空港アクセスを中心とした交通拠点として、利用者の利便性向上に貢献します。
	経営ビジョン (計画期間で 目指す基本方向)	<ul style="list-style-type: none"> 公益的使命…施設の利便性、交通拠点性の維持・充実を図り、国際都市化推進の交通拠点としての役割を果たす。 財務改善…利用客の減少が見込まれる中、バス減便の抑制、新規路線の誘致等により、収支改善を図る。 人事組織…人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築する。 空港、航空業界の変化を踏まえ、迅速な対応と中期経営計画等の見直しを図る。
	これまでの 団体活動の成果 (第3期協約前)	<ul style="list-style-type: none"> H16年から継続的にバス利用促進活動及び機能充実を図り、H18年に成田線の大幅増便(99→118便)を果たした。 バス便の増に加え組織の再編及び事業効率化により、H20年度に累積赤字を解消した。 H21年に、地元等関係団体への働きかけにより、バス国道出口に信号機が設置され、空港への所要時間が5分短縮された。 H22年に、利用客数累計5,000万人を達成した。
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> 競合する鉄道路線やバス路線の運行強化等による厳しい経営環境の中で、これまで以上に利用客数や収益の確保に努める必要がある。 旅行部門の廃止等に合わせ組織の適正化を図るとともに、幅広い視野をもてる人材の育成に努める必要がある。

26年度目標	1	公	全路線利用客数を、年間351万人以上確保します。
	2	公	バス発着回数を、年間213千回達成し、アンケート調査によるお客様満足度を、5段階評価の4.0点以上獲得します。
	3	財	当期純利益の黒字を継続します。
	4	業	人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築します。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22～25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	全路線利用客数を、年間351万人以上確保します。	成田空港線 (0.33)	千人	715	673	605	577	584	572	557
		羽田空港線 (0.33)	千人	1,822	1,695	1,682	1,638	1,528 (2,021)	1,434 (1,839)	1,451 (1,860)
		空港線以外の路線 (0.33)	千人	521	540	642	822	902	980	1,094
		計	千人	3,058	2,908	2,929	3,038	3,013 (3,506)	2,986 (3,391)	3,102 (3,511)
		「羽田空港線」の評価指標及び合計における()内の数値は、PASMOやSUICAなど交通ICカード利用者を含む数値です。 「成田空港線」は交通ICカードの利用ができませんが、「空港線以外の路線」は交通ICカード利用者が含まれています。								
26年度の目標設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・「成田空港線」は、バス会社と連携した販促キャンペーンにより、今後回復が見込まれる国際線日本人航空旅客の利用促進を図る。また、訪日外国人旅客対応の実施や深夜便運行の働きかけ等により、利用客を獲得する。 ・「羽田空港線」は、H26年3月の国際線発着枠の拡大により増加する国際線旅客を取り込むため、バス会社等と連携し、利用客の確保につなげる。 ・「空港線以外の路線」では、当社のターミナル機能に加え、近隣施設を活用した利便性をPRし、利用客及びバス便の安定的な利用を確保する。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	全路線利用客数を、年間290万人以上確保します。 (成田空港線(0.33):465千人/羽田空港線(0.33):1,660千人/空港線以外の路線(0.33):775千人/計:2,900千人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各社協働の大規模割引キャンペーン及びイベントの展開並びに広報活動により、成田空港線利用者の確保を図る。 ・バス会社に対して、新規路線の誘致を図る。 ・H25年度までに、利用客の利便性を高める視点でロビーのリニューアルを行う。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	収益性のみならず公益性の観点からも重要な指標であり、現在、策定中の中期経営計画においても、事業の最重要項目として掲げる方針。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 新規路線誘致(H19~22計8路線)及び開業30周年記念イベントやバス券割引キャンペーン等利用促進活動、外貨両替所誘致などのサービス機能向上により、鉄道やバス他路線と競合する環境下で、H19~21年度は空港の利用客数の減少率と同程度の減少に留めることが出来た。しかしながら、今後は競合する鉄道路線やバス路線の運行強化等の影響もあり、厳しい経営環境となる。 [目標水準] H22年10月の羽田空港国際化に伴う航空旅客の羽田空港へのシフトや、成田エクスプレスなど鉄道アクセス強化等の影響により、「成田空港線」の減少が顕著になりつつあるが、各種利用促進策により利用減少を防ぎ止めることを目指す。また「空港線以外の路線」においても、新規路線誘致による利用客数の増加を目指す。								

【26年度目標2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	バス発着回数を、年間213千回達成し、アンケート調査によるお客様満足度を、5段階評価の4.0点以上獲得します。	成田空港線バス発着回数 (0.25)	千回	43	43	41	42	41	41	41
		羽田空港線バス発着回数 (0.25)	千回	93	93	93	94	94	94	95
		空港路線以外の路線バス 発着回数 (0.25)	千回	26	28	35	47	53	62	77
		バス発着回数合計	千回	162	164	168	183	188	197	213
		アンケート調査による お客様満足度評価 (0.25)	点	3.8	4.2	3.6	3.7	3.7	4.0	4.0
26年度の目標設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港路線の利用客数を確保することにより、バスの減便を抑制し、発着回数を維持する。 ・ 空港路線以外の新規路線の誘致、既存路線の増便を目指し、バス発着バースの効率的な運用について検討する。 ・ 利用者アンケートの結果を踏まえ、案内サインや所要時間情報提供などを改善し、満足度の向上を図る。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	バス発着回数を、年間168千回達成し、アンケート調査によるお客様満足度を、5段階評価の4.0点以上獲得します。 (成田空港線バス発着回数(0.25):39千回/羽田空港線バス発着回数(0.25):94千回/空港路線以外の路線バス発着回数(0.25):35千回/バス発着回数合計:168千回/アンケート調査によるお客様満足度評価(0.25):4.0点)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> ・「成田空港線」は、H22年の羽田空港国際化により、バス便の減少が懸念されるが、減便の抑制を目指し利用促進活動及びバス会社への働きかけを進める。 ・「羽田空港線」は、競合する鉄道路線の運行強化が実施される中、H22年の羽田空港国際化時における258便/日を維持するため、利用促進活動及びバス会社への働きかけを進める。 ・アンケート調査について、今後、バスの羽田空港国際ターミナル行及び新規路線誘致による乗場が狭あいとなる懸念がある中で、一定の満足度以上を獲得できるよう、毎年①苦情件数把握と分析及び対策の実施、②バスに関する要望について、バス会社へのフィードバックを実施する。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	収益性のみならず公益性の観点からも重要な指標であり、現在、策定中の中期経営計画においても、事業の最重要項目として掲げる方針。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の路線を誘致しH19～22年度で計8路線増加した。H19年にはバースの増設及び待合ロビー照度改善工事を実施。H20年度はバス国道出口信号機設置、「羽田空港線」の深夜早朝バス運行開始の実現。H21年度は、非常時における各種マニュアルを整備し、業務継続を確保した。一方で、H22年4月より成田空港線は3便/日が減便されている。 ・アンケート調査によるお客様満足度評価のH21年度実績は、試行として4段階評価を実施したため高めになった。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年10月の羽田空港国際化に伴う航空旅客の羽田空港へのシフトや、成田エクスプレスなど鉄道アクセス強化等の影響を踏まえ、H23年度は成田空港線の減少を見込むが、その後は、減便を抑制し、利便性を確保していく目標とする。 ・航空チケット販売やチェックイン業務の終了、旅行営業所の閉鎖など、付帯サービス・機能が縮小し、YCATの利便性が低下する中で当面は現状維持を目標とするが、苦情件数把握と分析及び対策の実施に努め、H25年度には評価の向上を目指す。 								

【26年度目標3】			評価指標	単位	評価指標の推移						
					20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	当期純利益の黒字を継続します。		当期純利益	百万円	48	39	25	42	47	32	50
26年度の目標設定の考え方			<ul style="list-style-type: none"> ・空港路線で利用客獲得によるバス発着回数を維持するとともに、新規に乗り入れた高速乗合バスの安定的なターミナル利用の維持と新規路線の誘致を進めることにより、収入を確保し、経営の安定を図る。 ・新規乗り入れバスの増加など環境の変化に合わせて、業務効率を見直し、経費の削減、抑制に努める。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)		当期純利益の黒字を継続します。(当期純利益:4百万円)								
	目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・H23年4月の航空部門の廃止と経営環境悪化見込に対し、赤字となっている旅行部門を廃止し、常勤役員数並びに組織体制の見直しを行う。 ・航空カウンターの廃止後におけるロビーの有効活用に取り組むとともに、バース使用料収入の確保に努める。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		自立的経営を保持し、安定した事業継続を図ることは重要な指標であり、現在、策定中の中期経営計画においても、事業の最重要項目として掲げる方針。また、民間主導の経営への移行に向けた検討を行ううえでも、重要な指標となる。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>H19年の航空燃油高騰、H20年からの世界同時不況、H21年の新型インフルエンザの流行、H22年には空港アクセス鉄道大幅強化、航空券発券手数料率半減により、経営環境は厳しい状況が続いている。このため、利用促進活動による利用客数確保、バス減便の抑制や新規路線乗入れによるバース使用料収入の確保などにより、主たる収入を維持しながら、業務の効率化、社員数の適正化を進め、H20年度において累積損失の解消を達成し、H22年度においては、25百万円の黒字を見込んでいる。</p> <p>[目標水準]</p> <p>航空カウンター受託業務の廃止と更なる厳しい経営環境が見込まれるが、組織規模の効率化とバス発着回数の確保等により黒字維持を目指す。</p>								
【26年度目標4】			評価指標	単位	評価指標の推移						
					20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築します。		常勤役員数(有給役員数)	年度末人	4(3)	4(3)	4(3)	3(2)	3(2)	3(3)	3(3)
26年度の目標設定の考え方			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、組織規模に見合った現行の常勤役員数を維持する。 ・H25年度に整備した人材育成計画及び研修計画をもとに、MBOと連携し、計画的かつ体系的な人材育成を図る。 ・事業展開をふまえた人員計画により、効率的な人員配置を図るとともに、定期的配置転換により、マルチな人材の育成に努める。 								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)		人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築します。(常勤役員数(有給役員数):年度末3人(2人))								
	目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・H23年4月より旅行部門、航空部門を廃止することに伴う、常勤役員並びに組織体制の見直しを行う。 ・定期的配置転換及び人材育成研修(中間管理職研修)を実施する。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		経営改革委員会での提言のなかで指摘された事項であり、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられている。								
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20年に正社員に導入されていたMBOを契約社員にも適用し、社員人事給与へ反映している。 ・H22年度に航空部門業務を見直し、同部門の社員数を半減した。 <p>[目標水準]</p> <p>旅行部門、航空部門の廃止を踏まえた常勤役員数で対応する。</p>								

平成26年度 年次計画(案)

団体名	横浜高速鉄道株式会社	団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
		所管課	都市整備局都市交通課

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方	引き続き安全で快適な輸送に努めること。また、東京メトロ副都心線等との相互直通運転による広域ネットワークを活用し、収益の改善を図ること。	
第3期協約	外郭団体としての必要性	みなとみらい線は、みなとみらい21地区の交通基盤の確立、輸送体制の確保などを目的とし、みなとみらい21地区の基盤整備とあわせ早期に整備する必要があり、公的セクターだけでなく民間からの資金やノウハウを積極的に活用するため団体を設立した。みなとみらい線の開業以来、沿線の都市交通のインフラ路線として、一定の役割を果たしている。
	団体に期待する役割	・市民等が利用しやすい公共交通機関として、安全で快適な運行を行うとともに、安定した鉄道経営を継続すること ・「横浜都心臨海部の一体化」や「東京メトロ副都心線等との相互直通運転による広域ネットワークの形成」などに寄与すること
	経営改革の内容	・みなとみらい線本線事業において、引き続き横浜市からの財政支出は行わないとともに、経営のさらなる安定化を図るため、営業収入の増加と運営コストの抑制等の経営改革を進め、経常損益の早期黒字化を図る ・東京メトロ副都心線等との相互直通運転の開始を契機とした、利用者のさらなる増を図る ・将来の運営形態について、その実現性、効率性、利用者への影響等を総合的に分析した上で、幅広くスキームを検討する

団体

平成26年度の考え方	鉄道事業者として最重要である「安全輸送の確保」に努めることは勿論のこと、平成25年3月に実施した東京メトロ副都心線等との相直による広域ネットワークを活用しながら、沿線施設との積極的な連携等による誘客に取り組むことで収益改善を図ってまいります。	
第3期協約	経営理念	・私たちは、公共交通機関としての使命を深く自覚し、運行の基本である安全を最優先とし、快適で利便性の高いサービスを提供します。 ・私たちは、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図るとともに、首都圏の広域的な交通ネットワークの一翼を担います。 ・私たちは、健全で安定した鉄道経営を目指します。
	経営ビジョン (計画期間で目指す基本方向)	・責任運転無事故の継続・・・運行管理・施設保守管理等に関し一層の安全確保に向けた取組を強化 ・経常損益の黒字化・・・平成25年度の単年度経常黒字と累積損益収支の赤字削減 ※責任運転事故・・・鉄道運転事故のうち鉄道事業者に起因して発生した事故
	これまでの団体活動の成果 (第3期協約前)	・開業時より責任運転無事故を継続している。 ・みなとみらい線の1日当たりの輸送人員については堅調に伸びており、横浜都心部の活性化に寄与している。 (開業時(16年度)12.1万人/日→21年度16.6万人/日、延べ輸送人員3億3千万人(21年度末))
	経営課題	・駅や輸送の安全を最優先とした活力ある職場づくりに向けた計画的な人材育成と、東京メトロ副都心線等との相互直通運転を踏まえた組織体制の構築を行う必要がある。 ・鉄道建設に要した多額の借入金に伴う利息負担等により経常損益の赤字が続いており、これを解消するため、運輸収入及び付帯事業収入の増収を図る必要がある。 ・経費の抑制に向けた業務の効率化・適正化の推進と業務委託のあり方を検討する必要がある。

26年度目標	1	公	安全、安定輸送に努め、責任運転無事故を継続します。
	2	公	東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始します。(達成済み)
	3	財	経常損益の早期黒字化を目指します。
	4	業	固有社員の構成比を高め、積極的に固有社員の管理職登用を図ります。
	5	業	将来の運営形態についての検討を行います。

【経営改善行動計画】

【26年度目標 1】		評価指標	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	安全、安定輸送に努め、責任運転無事故を継続します。	年間責任運転事故件数	件	0	0	0	0	0	0	0
26年度の目標設定の考え方		鉄道事業者として最重要である「安全輸送の確保」に努めるとともに、引続き、責任運転無事故の継続を進めます。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	安全、安定輸送に努め、責任運転無事故を継続します。(年間責任運転事故件数:0件)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> 運転指令員、乗務員、駅務員等の知識及び技能の維持向上を図るとともに、安全意識の向上を図る。 信号システム、電気、軌道、通信、車両等々の鉄道設備が機能するよう、日常点検や保守管理を徹底する。 安全推進会議を毎月開催するとともに、社内や他社のヒヤリ・ハット事例を情報共有する。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	事業者による責任運転無事故の継続は、公共交通機関の根幹をなす使命であり、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられている。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 16年2月のみなどみらい線開業以来、責任運転無事故を継続しています。 [目標水準] 引き続き、責任運転無事故(年間責任運転事故件数:0件)の継続に努めます。 ※責任運転事故・・・鉄道運転事故のうち鉄道事業者に起因して発生した事故。								
【26年度目標 2】		評価指標(比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始します。(達成済み)	相互直通運転対応工事進捗率(0.6)	%	4	15	50	82	100		(達成済み)
		ソフト部門の調整(0.3)					実施	完了		(達成済み)
		各係員の教育訓練(0.1)						実施		(達成済み)
26年度の目標設定の考え方		平成25年3月16日に、東京メトロ副都心線等との5社相互直通運転を開始しました。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始します。 (相互直通運転対応工事進捗率(0.6):- /ソフト部門の調整(0.3):- /各係員の教育訓練(0.1):-) ※24年度に達成								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> 24年度中に東京メトロ副都心線等との相互直通運転を実施し、5社による広域鉄道ネットワークを形成するため、相互直通運転対応工事(みなどみらい線内のホーム延伸工事(8両編成→10両編成)、車両改造等)を完了する。 規格の異なる5社による相互直通運転に対応したソフト部門(※)の調整を行う。 (※)ソフト部門・・・①運行管理(配車及びダイヤ作成(8・10両混在の発車順序等)、優等列車(急行、特急)名称の調整等、②案内サインの盤面表示変更、③発車案内放送等の変更、車内運行表示の変更、④車両停止位置(8・10両各編成)、女性専用車両位置及び車いすスペース位置の運用上の対応、⑤他社車両の乗り入れにより生じる車両使用料の調整等 相互直通運転開始に向けた運転指令員(車種識別等教育)、乗務員(他社車両の習熟運転)、駅務員(案内の教育)等の教育訓練等を確実に実施し万全の体制とする。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられている。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] ・19年度から、ホーム延伸に伴う設計及び工事を進めています。 ・22年度から車両改造についても着手しています。 [目標水準] ・24年度の5社相互直通運転開始を実現します。								

【26年度目標3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	経常損益の早期黒字化を目指します。	経常損益 (0.5)	億円	▲19	▲15	▲16.5	▲14.3	▲7.6	▲5.8	▲4.4
		1日当たりの 利用人員 (0.5)	万人	16.1	16.6	16.3	16.7	17.5	18.5	19.0
26年度の目標設定の考え方		競合路線との運賃比較や他社の運賃動向等を踏まえると計画されていた運賃改定の実施は困難と判断しました。このため、25年度の経常損益黒字化も達成が困難となりましたが、着実な経営努力をすることで、現行運賃でも平成28年度の経常損益黒字化を目指します。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	経常損益を黒字化します。(経常損益(0.5):0億円/1日当たりの利用人員(0.5):19.5万人)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> 25年度決算において、経常損益を黒字化する。 収入の増加に向け、沿線の開発やまちづくりを顧客創出の機会と捉えるとともに、他の鉄道事業者とのタイアップ強化や沿線施設等の連携によるみなとみらい線のPRにより利用者の増加を図る。また、羽田空港国際化及び東京メトロ副都心線等の相互直通運転を契機とした、広域的、国際的な広報戦略を展開する。 構内広告、構内営業については、駅構内スペースの有効活用や臨時販売の促進、新規広告枠の設置検討や既設広告枠のハイグレード化等を検討する。 経費抑制に向け、委託業務のあり方の検討、保守管理体制の効率化、資金管理の適正化、計画的な設備・改修投資に取り組む。 当初から計画されていた運賃改定について、社会経済情勢、競合路線との競争力など幅広い観点から検討や調整を行う。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	みなとみらい線は開業以来経常損益の赤字が続いており、みなとみらい線利用者数の増加策に取組むことで運輸収入増につなげる。また、構内営業、構内広告といった付帯事業についても収入増を図る取組を行う必要がある。これは、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられている。団体の中期計画においても最重点取組項目として掲げている。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 開業以来営業損益の黒字を継続(22年度:5億円)していますが、施設を段階的に譲渡を受けたことや税法改正により減価償却費が増加していることに加え、多額の支払利息により経常損益は赤字(22年度:18億円)を計上しています。 路線の有するポテンシャルやブランド力を生かした構内営業や広告展開により、付帯事業の安定した収入につながりました。 <p>[目標水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度の経常損益の黒字化を目指す目標としています。なお、当初から計画されていた運賃改定を見込んでいますが、需要予測の調査結果等によっては目標数値を変更することがあります。 景気低迷の中、収入の増加は厳しい状況ではありますが、駅構内における臨時販売の積極的誘致や、工夫した広告枠の活用等により、付帯事業収入の増加に向けた取組を行います。また、25年度に駅と接続するビル計画に合わせて新規の構内営業を開拓することにより、収入の増加に向けた取組を行います。 								

【26年度目標4】		評価指標	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	固有社員の構成比を高め、積極的に固有社員の管理職登用を図ります。	固有社員の構成比	%	47	50	51	55	58	59	60
26年度の目標設定の考え方		計画的に固有社員の採用、人材育成を行うことにより、固有社員への転換を推進します。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	固有社員の構成比を高め、積極的に固有社員の管理職登用を図ります。(固有社員の構成比:53%)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度までに社員数に対する固有社員の構成比を53%にする。 ・自主自立した会社経営を目指し、管理職ポストに固有社員を適切に配置するとともに、横浜市派遣職員等の削減を実施する。 ・社員個人個人のスキル形成の支援のため、研修メニューの充実を図り、計画的な研修を実施する。 ・社員の計画的な人事異動を実施し、幅広い知識や視野を持った人材育成と活力ある職場環境を形成する。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	横浜市派遣職員等の見直しについては、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組事項として掲げられている。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転及び保守管理等の技術習得のため他鉄道事業者への研修派遣を実施しています。 ・社員全員を対象に新たな社内研修を21年度より実施しています。 ・22年度に、固有社員2名を昇進させるとともに、固有社員の人事異動を実施しました。 <p>[目標水準]</p> 横浜市派遣職員等が担当している管理職ポストを固有社員に転換します。								
【26年度目標5】		評価指標	単位	評価指標の推移						
				20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	将来の運営形態についての検討を行います。	運営形態の検討					実施	実施	実施	とりまとめ
26年度の目標設定の考え方		将来の運営形態について、平成25年3月の5社相互直通運転開始による状況変化を踏まえ、安全に対する責任の明確化、サービス水準、経営上の適切性・効率性などの観点から引き続き検討を進め、また外部有識者等から聴取した意見も参考に、26年度にとりまとめ、次期中期計画等に反映させます。								
第3期協約	第3期協約事項(25年度目標値)	将来の運営形態についての検討を行います。(運営形態の検討:とりまとめ)								
	目標を達成するための取組内容及び期限	<ul style="list-style-type: none"> ・開業以来、経営の効率化を主眼に業務委託を徹底し、スリム化を図ってきた。25年度までに現行業務の委託範囲や委託内容の見直し等、将来の運営形態について、安全に対する責任の明確化、サービス水準、経営上の適切性などに主眼をおきつつ様々な視点からその方向性を検討する。また、検討にあたっては外部有識者等から意見を聴取するなど幅広く検討を行う。 								
	目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられている。								
	評価指標の過年度(19～22年度)結果分析及び25年度の目標水準の設定根拠	<p>[過年度結果分析]</p> <p>[目標水準]</p>								

平成26年度 年次計画(案)

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	団体分類	市としての「課題・取組」を報告する団体
		所管課	都市整備局みなとみらい21推進課

【経営の基本的考え方】

横浜市	外郭団体としての必要性	本市は、横浜の都心機能の高度化を目指し、企業の集積や集客などについて積極的に取り組んでいる。当団体が行っている「みなとみらい21地区」のエリアマネジメント事業は当地区のさらなる発展には不可欠なものであり、今後も市と協働して先進的な街づくりを進めていく必要がある。	
	団体に期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい21地区の街づくりに関して、本市をはじめ関係機関と密接に調整し、質の高い都市環境の維持・向上を図ること ・みなとみらい21地区の環境関連事業を通じて、当地区で行われている環境負荷軽減取組のPRや地区内の環境啓発活動を行うこと ・みなとみらい21地区のにぎわい振興や効果的な情報発信により、当地区の魅力を高め、企業誘致や来街者の増加に寄与すること 	
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策など緊急性が高い事業を優先的に執行するなど、エリアマネジメント事業を効果的・効率的に行う。 ・団体の自立性を高めるために、事務の効率化や事業の見直しなどによる経費の縮減、また、収益事業などによる自主財源の確保に努める。 ・27年度に行われる一般財団法人ケーブルシティ横浜（以下「CCY」という。）との合併がスムーズに行えるよう、各種手続を確実に進める。 	
団体	経営理念	みなとみらい21地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを実践することにより、地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目的とする。	
	経営ビジョン (団体が目指す方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント活動の推進・・・会員企業・団体等との連携を強化し、一体となってみなとみらい21地区の都市環境の維持・向上、魅力のPR、賑わいの創出を図っていく。また、防災対策など緊急性の高い事業については、地区としての対応が出来るように体制づくりを進めていく。 ・団体運営・・・団体の自主自立性を高めるため、自主財源の確保に努める。 ・一般財団法人ケーブルシティ横浜との統合・・・「電波障害対策事業の安定的な実施」、「情報発信力の強化」、「事務の効率化」を目的に、平成27年度の統合を目指して調整を進める。 	
	これまでの 団体活動の成果	当法人は、みなとみらい21の街づくりの中心的な役割を担っていた株式会社横浜みなとみらい二十一からその役割を継承し、平成21年度から一般社団法人として地域のエリアマネジメントに取組み、「街づくり調整事業」、「環境対策事業」、「文化・プロモーション事業」の3つを中心として会員とともに事業展開をしてきた。街づくりに関するルールである基本協定の運営や環境啓発活動、年間を通じてのイベントや公開空地等を活用した社会実験の実施、Webを活用した情報発信等を通じて、街並みや景観の維持、地区のPRや賑わいの創出に寄与している。	
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度のCCYとの統合を踏まえ、統合に関するスキームや会計・税務上の課題等を整理し手続を進める必要がある。また、統合の目的の1つである情報発信力の強化について横浜市及びCCYと検討を進める必要がある。 ・財源の約30%が横浜市の補助金であるため、補助金以外の安定的な自主財源を確保する必要がある。 ・エリアマネジメント活動を展開していく中で、防災対策や環境対策等、緊急性や会員のニーズが高い事業に重点を置くなど、メリハリをつけた事業執行が必要となっている。 	
26年度目標	1	公	防災エリマネ組織を中心に地区内の防災対策を実践します。
	2	財	広告・イベントスペース等運用事業における安定的な賃貸料収入を確保します。
	3	業	一般財団法人ケーブルシティ横浜と平成27年度の統合を目指します。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標1】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	防災エリマネ組織を中心に地区内の防災対策を実践します。	防災エリマネ組織での対策実施	—	—	課題検討	課題検討及び取りまとめ	組織立ち上げ	組織での実践
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・行政と連携しながらエリアとして帰宅困難者対策に取り組み、情報を発信する。：平成26年度末まで ・地区内の就業者等に参加を呼びかけ、防災エリマネ組織として内容を検討した防災訓練を実施：平成26年度末まで 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		東日本大震災以降、地区における防災対策については最優先に対応すべき課題となっている。また、24年度に実施した会員対象のアンケートにおいても防災対策は課題の上位に挙げられており、地区内企業・団体としても重要視されている。当法人としても23年度から会員と本格的な検討を始め、防災対策における課題項目等が整理されてきた。26年度は、防災エリマネ組織として共有した目標について、活動を実践し、地区としての協力体制を強化していく必要がある。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 23年度から行政や会員とともに防災対策の議論を行い、帰宅困難者対応に関しての地区内建物の基礎情報の把握や情報受伝達における通信手段、災害用備蓄等の提供などについて検討を行ってきた。24年度までに地区内での課題は整理されており、地区としての防災組織を立ち上げ、備えを実践していく段階にある。						
		[目標水準] 25年度に立ち上げた防災エリマネ組織を中心に、防災訓練等の実施を通じて地区としての意識啓発を図るとともに、「帰宅困難者対策」「情報受伝達」「共助」等の項目における優先課題を確実に実践していく必要がある。						
【26年度目標2】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	広告・イベントスペース等運用事業における安定的な賃貸料収入を確保します。	賃貸料収入(0.7)	千円	90,745	98,704	101,226	104,101	104,101
		クイーンズサークル利用日数(0.3)	日数	88	119	144	137	158
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・広告・イベントスペースの内容や活用事例等を取りまとめ、イベント事業者や広告会社へPRするためのチラシを作成：26年度末まで ・商業者と組織する委員会と連携し、チラシを活用してのPR・営業活動を実施：26年度末まで 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		団体の自主自立性を高め、エリアマネジメント活動を継続的に実施していくためには財源の確保が必要であり、特に自主財源に繋がる収益事業の強化は重要である。その中でも、クイーンズスクエア横浜内の広告・イベントスペースを活用した賃貸料収入は当法人の収入の約3分の1を占めており、この収入の増加を図ることは、自主財源の強化に繋がるものである。特に、1回当たりの単価が高く、平日の稼働率が低いクイーンズサークルの利用促進は、収益アップに効果的である。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 賃貸料収入については、22年度以降、広告・イベントスペース等の利用が増加傾向にあり、増収を続けている。また、クイーンズサークルについては、賑わいの創出や利用促進を図るため、23年度から商業者等と協力して委員会を立ち上げ、イベント等の誘致やPR活動に取り組んでいる。また、24年度からは平日の利用料金を改定し、利便性の向上を図っている。						
		[目標水準] 賃貸料収入については、平成26年秋に市民ギャラリーがリニューアルオープンすることにより、みなとみらいギャラリーの収入減が見込まれるが、クイーンズサークルの利用促進に努めることで、25年度と同様の収入を確保することを目標とした。また、クイーンズサークルについては、24年度実績144日のうち、平日利用は52日であり、土日祝日でのイベント利用等が多いため、平日の利用促進に努めていく。26年度は、24年度の10%増を目標とした。						

【26年度目標3】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	一般財団法人ケーブルシティ横浜と平成27年度の統合を目指します。	統合の実現	—	—	検討	検討	検討	手続
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴う各種手続き（社員総会、理事会の開催、合併契約等）：平成26年度末まで ・新法人での業務内容や組織体制の構築：平成26年度末まで ・規程類の見直し、整備：平成26年度末まで 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		経営改革委員会からの意見を受けて、横浜市・CCYとの協議を行った結果、平成27年度を目標に統合することを相互に確認しており、平成26年度中に手続を進める必要があるため。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度：統合の方向性の決定 ・平成24年度：CCYの一般財団法人化手続きの実施 ・平成25年度：統合スキーム及び会計・税務上の課題整理と対応策の検討、情報発信のあり方の検討 						
		[目標水準] 平成27年度に統合を行えるよう、各種手続を平成26年度中に行う必要がある。						

平成26年度 年次計画(案)

団体名	一般財団法人 ケーブルシティ横浜	団体分類	市としての「課題・取組」を報告する団体
		所管課	都市整備局みなとみらい21推進課

【経営の基本的考え方】

横浜市	外郭団体としての必要性	みなとみらい21地区及びその周辺地区の開発に伴う電波障害は、市内9区・約12万世帯が対象という広範囲に渡るものであり、その対策を当団体が公平・適切に行うことは、難視聴の解消のみならず、同地区の開発をより円滑に進めることにも繋がり、公益性が高いものとする。	
	団体に期待する役割	・みなとみらい21地区及びその周辺地区における中高層建築物等の建設を原因とするテレビジョン放送の受信障害の解消を図ること	
	経営改革の内容	・みなとみらい21地区CATV事業の民間譲渡を速やかに進めること。また、譲渡に当たっては、CATV利用者に十分に説明すること。 ・電波障害対策事業を目的として開発者から集めた負担金については、安定的な資産運用に努める。 ・27年度に行われる一般社団法人横浜みなとみらい21との合併がスムーズに行えるよう、情報発信のあり方を検討するとともに各種手続を確実に進める。	
団体	経営理念	みなとみらい21中央地区及びその周辺地区における中高層建築物等の建設を原因とするテレビジョン放送の受信障害の解消を図るとともに、これら地区において有線テレビジョン放送施設等によるテレビジョン放送の再送信及び自主放送番組の提供、通信事業等に関する業務を行い、もって豊かな地域の街づくり、地域コミュニティの形成・発展の推進に寄与することを目的とする。	
	経営ビジョン (団体が目指す方向性)	・一般社団法人横浜みなとみらい21との統合・・・「電波障害対策事業の安定的な実施」、「みなとみらい21地区エリアマネジメントの強化」、「事務の効率化」を目的に、平成27年度の統合を目指して調整を進める。 ・みなとみらい21地区再送信事業の施設譲渡・・・平成25年度に選定した譲渡先民間CATV事業者に、平成26年6月末で施設譲渡する。なお、施設譲渡については、財団の収支状況の改善を図り、横浜みなとみらい21との統合に備えるために行う。 ・財団運営・・・公益法人制度改革に伴い平成25年4月に一般財団法人に移行しており、新制度に則した財団運営を行うとともに、統合に向けて必要な調整を行う。また、資産運用については横浜市の基準に則して、安定的な運用を行う。	
	これまでの団体活動の成果	・テレビ電波障害対策事業・・・市内9区・約12万世帯を対象に電波障害対策を実施（平成24年度末現在） ・コミュニティチャンネル放送事業・・・平成21年度より、みなとみらい21中央地区の居住者・事業者・来街者等の満足度向上や街づくりの活性化に寄与するため、コミュニティチャンネルの放送を実施	
	経営課題	一般社団法人横浜みなとみらい21との統合について、スムーズな統合を行うことができるよう、統合スキームおよび会計・税務上の課題整理・対応を行う他、主管部局である神奈川県総務局との調整を行う必要がある。また、統合後の新団体におけるエリアマネジメントの強化、特に情報発信機能の強化について、横浜市・YMMと検討を進める必要がある。 みなとみらい21地区再送信事業については、平成26年6月末での施設譲渡がスムーズに行えるよう、契約等の手続きについて譲渡先事業者と最終的な調整を行うとともに、利用者に対して十分な説明を行う必要がある。	
26年度目標	1	公	テレビ電波障害対策のため、調査及び対策工事を実施します。
	2	財	資産の安全性を確保するため、保有債券の市場動向を常にチェックし、必要に応じて適切に対応します。
	3	業	一般社団法人横浜みなとみらい21と平成27年度の統合を目指します。
	4	業	みなとみらい21地区再送信事業について、6月末で民間CATV事業者に譲渡します。

※公…公益的使命感の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

【26年度目標 1】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
公	テレビ電波障害対策のため、調査及び対策工事を実施します。	調査・対策件数 (※参考 新規に開発される地域に応じて実施)	件	・調査 4 件 ・対策 5 件	・調査 4 件 ・対策 2 件	・調査 1 件 ・対策 0 件	・調査 1 件 ・対策 1 件	・調査 3 件 ・対策 2 件
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に着工している46街区に係わるテレビ電波障害中間調査の実施：平成26年 8 月予定 平成26年度以降に着工が予定されている開発（59街区 2 棟等）のテレビ電波障害事前調査の実施：開発時期により決定 平成26年度中の開発に伴うテレビ電波障害対策工事：開発時期及び事前調査等の時期により決定 開発時期未定物件32街区のテレビ電波障害調査及びテレビ電波障害対策工事の実施 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		<p>当財団の経営理念である「みなとみらい21中央地区及びその周辺地区における中高層建築物等の建設を原因とするテレビジョン放送の受信障害の解消を図る」ことを達成するため。なお、当財団中期計画においても「みなとみらい21地区等の開発に伴うテレビ電波障害の特定調査・対策の実施」が記載されている。</p>						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <p>開発時期及び複数の開発により、年度により調査及び対策工事件数に変動がある。速やかに対応を図ることができるよう、開発に関する情報についてはYMMとの情報共有を密にしている。</p>						
		<p>[目標水準]</p> <p>目標水準については現時点で判明している情報を基に設定しているが、調査・対策は開発時期により左右されるため、案件によっては27年度以降に実施する可能性もあります。</p>						

【26年度目標 2】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
財	資産の安全性を確保するため、保有債券の市場動向を常にチェックし、必要に応じて適切に対応します。	条件を満たす債券および措置済みの債券の割合（簿価ベース）	%	—	—	100	100	100
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> 時価の確認：金融機関発表の各月時価報告を確実に確認する 格付けの確認：金融機関との連携を密にし、格付けに変動があった場合には直ちに連絡を受ける （規程の条件を満たさなくなった場合）資産運用委員会の開催及び対応：事象が発生してから概ね1週間以内 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		<p>経営改革委員会の報告書で意見が出された項目であり、財団の中期計画においても「できる限り安全性の高い商品にて運用を行っていく」とされています。</p>						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		<p>[過年度結果分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：一般財団法人法人ケーブルシティ横浜 資産運用規程の見直し（7月31日施行）、資産運用委員会（保有条件を満たさなくなった債券への対応）開催回数 4 回 平成25年度：資産運用委員会（保有条件を満たさなくなった債券への対応）開催回数 2 回 ※10月15日時点 						
		<p>[目標水準]</p> <p>安定的な資産運用のためには、常に格付・時価の動向をチェックする必要があり、対応が必要な事象が発生した場合には、直ちに資産運用委員会を開催し、対応の協議・実施を行う必要があるため。</p>						

【26年度目標3】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	一般社団法人横浜みなとみらい21と平成27年度の統合を目指します。	統合の実現	—	—	検討	検討	検討	手続
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県への届出及び公益目的支出計画の変更：平成26年度末まで ・統合に伴う各種手続き（理事会・評議員会の開催、精算等）：平成26年度末まで ・情報発信のあり方検討に基づく施策体系の構築：平成26年度末まで ・規程類の見直し・整備：平成26年度末まで 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		経営改革委員会からの意見を受けて横浜市・YMMとの協議を行った結果、平成27年度を目標に統合することを相互に確認しており、平成26年度中に手続きを進める必要があるため。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析]						
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度：統合の方向性の決定 ・平成24年度：一般財団法人への移行 ・平成25年度：統合スキーム及び会計・税務上の課題整理・対応、情報発信のあり方検討 						
		[目標水準] 平成27年度に確実に統合を行えるよう、各種手続きを平成26年度中に行う必要があります。						
【26年度目標4】		評価指標	単位	評価指標の推移				
				22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度目標
業	みなとみらい21地区再送信事業について、6月末で民間CATV事業者に譲渡します。	譲渡の実施	—	—	—	検討	事業者選定	実施
26年度目標を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡に係る契約手続き等の最終的な調整：平成26年6月末まで ・利用者への周知及び同意書の受領：平成26年6月末まで 						
26年度目標の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		経営改革委員会の報告書で意見が出された項目であり、財団の中期計画においても平成26年度中の譲渡が目標として掲げられています。						
評価指標の過年度（22～25年度）結果分析及び26年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析]						
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：理事会・評議員会への付議 ・平成25年度：譲渡先民間CATV事業者の選定、理事会・評議員会での譲渡先の決定、契約内容の決定 						
		[目標水準] 平成25年3月開催の理事会・評議員会において、平成26年6月末で民間CATV事業者へ譲渡することが議決されています。						